



山形県公報

令和6年12月17日(火)
第563号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……1187
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……同
- 公共測量の実施の通知……………(農村計画課) ……1188
- 土地改良区の定款変更の認可……………(村山総合支庁農村計画課) ……同

公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出……………(商業振興・経営支援課) ……同
- 同……………(同) ……1189
- 同……………(同) ……1190
- 同……………(同) ……同
- 令和5年度会計対象財政的援助団体等の監査結果の公表……………(監査委員) ……1192

告 示

山形県告示第859号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
合同会社在宅ケアサービスえーる	合同会社在宅ケアサービスえーる 鶴岡市湯田川乙107番地3	訪 問 看 護	令和 6. 12. 15

山形県告示第860号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
合同会社在宅ケアサービスえーる	合同会社在宅ケアサービスえーる 鶴岡市湯田川乙107番地3	介護予防訪問看護	令和 6. 12. 15

山形県告示第861号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
最上郡戸沢村大字松坂地内
- 2 公共測量を実施する期間
令和6年11月1日から令和7年2月28日まで
- 3 作業の種類
公共測量（数値図化による地形図作成）

山形県告示第862号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和6年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称
村山東根土地改良区
- 2 事務所の所在地
村山市中央一丁目6番12号
- 3 認可年月日
令和6年12月10日

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、産業労働部商業振興・経営支援課及び米沢市役所において令和7年4月17日まで縦覧に供する。

令和6年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ツルハドラッグ米沢北店
米沢市春日四丁目2番9外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	久 井 大 樹

- 3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
（変更前）縦覧に供する届出書のとおり
（変更後）縦覧に供する届出書のとおり
- 4 変更年月日
縦覧に供する届出書のとおり
- 5 届出年月日
令和6年11月21日
- 6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、令和7年4月17日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、産業労働部商業振興・経営支援課及び新庄市役所において令和7年4月17日まで縦覧に供する。

令和6年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤマザワ新庄宮内店
新庄市五日町字宮内245番地2外

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
（変更前）

名 称	所 在 地
（仮称）ヤマザワ新庄宮内店	新庄市五日町字宮内245番地2外

（変更後）

名 称	所 在 地
ヤマザワ新庄宮内店	新庄市五日町字宮内245番地2外

- (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

（変更前）縦覧に供する届出書のとおり

（変更後）縦覧に供する届出書のとおり

- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

（変更前）縦覧に供する届出書のとおり

（変更後）縦覧に供する届出書のとおり

3 変更年月日

縦覧に供する届出書のとおり

4 届出年月日

令和6年11月29日

5 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、令和7年4月17日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、産業労働部商業振興・経営支援課及び新庄市役所において令和7年4月17日まで縦覧に供する。

令和6年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ヤマザワ新庄宮内店
新庄市五日町字宮内245番地2外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
株 式 会 社 ヤ マ ザ ワ	山形市あこや町三丁目8番9号	古 山 利 昭
株 式 会 社 ワ ー ク マ ン	群馬県伊勢崎市柴町1732番地	小 濱 英 之

- 3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
（変更前）縦覧に供する届出書のとおり
（変更後）縦覧に供する届出書のとおり
- 4 変更年月日
縦覧に供する届出書のとおり
- 5 届出年月日
令和6年11月29日
- 6 その他
この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、令和7年4月17日までに知事に提出することができる。
 - (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
 - (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
 - (3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、産業労働部商業振興・経営支援課及び新庄市役所において令和7年4月17日まで縦覧に供する。

令和6年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ヤマザワ新庄宮内店
新庄市五日町字宮内245番地2外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
株 式 会 社 ヤ マ ザ ワ	山形市あこや町三丁目8番9号	古 山 利 昭

株式会社ワークマン	群馬県伊勢崎市柴町1732番地	小濱英之
-----------	-----------------	------

3 変更する事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 3,259平方メートル

(変更後) 3,674平方メートル

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

イ 駐車場の収容台数

(変更前) 158台

(変更後) 175台

ロ 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 136平方メートル（位置については縦覧に供する図面のとおりに）

(変更後) 168平方メートル（位置については縦覧に供する図面のとおりに）

ハ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前) 22立方メートル（位置については縦覧に供する図面のとおりに）

(変更後) 23.3立方メートル（位置については縦覧に供する図面のとおりに）

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業を行う者	開店時刻	閉店時刻
株式会社ヤマザワ	午前9時	翌午前0時
株式会社ヤマザワ薬品		
未定	午前9時	午後9時

(変更後)

小売業を行う者	開店時刻	閉店時刻
株式会社ヤマザワ	午前9時	翌午前0時
株式会社ヤマザワ薬品		
株式会社大創産業	午前9時	午後9時
株式会社ワークマン	午前7時	午後8時

ロ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時30分から翌午前0時30分まで

(変更後) 午前6時30分から翌午前0時30分まで

ハ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前6時から午後9時まで

(変更後) 終日

4 変更年月日

令和7年7月30日

5 届出年月日

令和6年11月29日

6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、令和7年4月17日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、令和6年11月11日に実施した令和5年度会計対象財政的援助団体等の監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和6年12月17日

山形県監査委員 奥 山 誠 治
 山形県監査委員 高 橋 啓 介
 山形県監査委員 松 田 義 彦
 山形県監査委員 海 老 名 信 乃

1 監査の基準

山形県監査委員監査基準（令和2年4月県監査委員訓令第1号）に準拠して実施

2 監査の種類

財政的援助団体等監査

3 監査の対象

- (1) 監査対象団体 一般社団法人山形県私立学校振興基金協会等 21法人
- (2) 監査対象期間 令和5年度

4 監査の着眼点

監査の対象となった財政的援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか。

5 監査の実施内容

監査対象期間における財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、関係書類等を照合確認する方法により監査を実施した。

6 監査の結果

監査対象期間における財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、以上のとおり監査した限りにおいて、監査対象の団体ごとの監査結果は次のとおりである。

(1) 一般社団法人山形県私立学校振興基金協会

監査実施年月日 令和6年11月11日
 担当監査委員 高橋 啓介、海老名 信乃

イ 監査事項

(イ) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団 体 の 目 的
100,000,000円	基本財産の現在額 297,713,300円 県の出資割合 33.6%	山形県内における私立学校の教育環境等を整えることにより教育等の充実を図り、もって山形県内の教育文化等の発展に寄与する。

- ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし
- ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(2) 公益財団法人山形県生活衛生営業指導センター

監査実施年月日 令和6年11月11日
 担当監査委員 奥山 誠治、松田 義彦

イ 監査事項

(イ) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団 体 の 目 的
2,000,000円	基本財産の現在額 5,000,000円 県の出資割合 40.0%	山形県における生活衛生営業の経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図る。

(ロ) 補助等に係るもの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	補助等対象事業費	補助等の金額	補助等の目的
山形県生活衛生営業指導助成費補助金（生活衛生営業指導事業）	16,327,993円	14,790,000円	生活衛生関係営業の健全な経営の指導、育成を図る。
山形県生活衛生営業指導助成費補助金（生活衛生営業活性化事業）	3,300,000円	3,300,000円	生活衛生関係営業の衛生水準の向上と振興及び社会福祉の増進を図る。

- ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし
- ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(3) 株式会社やまがた新電力

監査実施年月日 令和6年11月11日
担当 監査委員 高橋 啓介、海老名 信乃

イ 監査事項

(イ) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団 体 の 目 的
23,400,000円	基本財産の現在額 70,000,000円 県の出資割合 33.4%	電力売買事業、再生可能エネルギー導入推進に関する事業等を行う。

- ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし
- ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(4) 公益財団法人山形県スポーツ協会

監査実施年月日 令和6年11月11日
担当 監査委員 奥山 誠治、松田 義彦

イ 監査事項

(イ) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団 体 の 目 的
171,816,972円	基本財産の現在額 265,096,839円 県の出資割合 70.2%	山形県におけるスポーツを振興し、県民の体力向上と健康増進並びにスポーツ精神の高揚を図り、明るく活力に満ちた地域社会の形成に寄与する。

(ロ) 補助等に係るもの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	補助等対象事業費	補助等の金額	補助等の目的
山形県スポーツ協会運営費補助金	19,126,668円	19,104,668円	役職員の人件費及び国体等の負担金に要する経費を補助する。
山形県スポーツトレーナー活用支援事業費補助金	2,211,363円	1,474,242円	国体等へのスポーツトレーナー派遣に要する経費を補助する。
山形県体育団体組織強化事業費補助金	6,391,889円	5,500,000円	スポーツ技術員の人件費に要する経費を補助する。
山形県国民体育大会及び東北総合体育大会ユニフォーム作成事業費補助金	2,011,080円	957,960円	国体等のユニフォーム作成に要する経費を補助する。

- ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし
- ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(5) 公益社団法人山形県青果物生産出荷安定基金協会

監査実施年月日 令和6年11月11日

担当監査委員 高橋 啓介、海老名 信乃

イ 監査事項

(イ) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
100,000,000円	基本財産の現在額 284,510,000円 県の出資割合 35.1%	青果物の安定的な生産出荷の推進、生産者の経営支援、青果物の生産から流通加工、需要の拡大等を図るための事業を実施し、地域経済の発展及び国民生活に不可欠な食料の安定供給に寄与する。

(ロ) 補助等に係るもの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	補助等対象事業費	補助等の金額	補助等の目的
山形県青果物価格安定対策事業費補助金	4,987,712円	4,987,712円	野菜等銘柄産地育成価格安定対策事業に係る生産者補給金交付準備金の造成に要する経費を補助する。
山形県野菜指定産地生産出荷安定資金造成費補助金	772,000円	772,000円	農畜産業振興機構が実施する指定野菜価格安定対策事業に係る生産者補給金の財源を補助する。

- ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし
- ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(6) 一般社団法人山形県系統豚普及センター

監査実施年月日 令和6年11月11日

担当監査委員 奥山 誠治、松田 義彦

イ 監査事項

(イ) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
15,000,000円	基本財産の現在額 50,660,000円 県の出資割合 29.6%	山形県が造成した系統豚を維持するとともに、優良種豚の生産及び供給を行うことにより、山形県産肉豚の品質向上と生産の安定を図り、もって農家経営の安定及び向上に寄与する。

- ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし
- ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(7) 公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

監査実施年月日 令和6年11月11日

担当監査委員 高橋 啓介、海老名 信乃

イ 監査事項

(イ) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
450,000,000円	基本財産の現在額 626,565,000円 県の出資割合 71.8%	暴力団員による不当な行為の予防及び暴力団員による不当な行為による被害者等に対する支援等に関する事業を行い、県民の暴力団追放意識の高揚に資するとともに、暴力団追放活動を推進し、もって暴力団を根絶して安全で平穏な山形県の実現に寄与する。

- ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし
- ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(8) 株式会社東北ホテルシステムズ

監査実施年月日 令和6年11月11日

担当監査委員 奥山 誠治、松田 義彦

イ 監査事項

(イ) 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管理施設名	令和5年度管理経費等	指定期間	業務の内容
国民宿舎竜山荘	－円	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	国民宿舎竜山荘の施設、設備の維持管理、運営及び利用に関すること。

- ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし
- ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(9) 公益財団法人山形市スポーツ協会

監査実施年月日 令和6年11月11日

担当監査委員 高橋 啓介、海老名 信乃

イ 監査事項

(イ) 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	令和5年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
山形県体育館及び山形県武道館	29,118,000円	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日	山形県体育館及び山形県武道館の施設、設備の維持管理、運営及び利用に関すること。

ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(10) 株式会社グリーンバレー神室振興公社

監査実施年月日 令和6年11月11日

担当監査委員 奥山 誠治、松田 義彦

イ 監査事項

(イ) 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	令和5年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
山形県遊学の森	20,834,000円	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日	遊学の森の施設等の維持管理、運営及び利用に関すること。

ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(11) 特定非営利活動法人山形県リサイクルポート情報センター

監査実施年月日 令和6年11月11日

担当監査委員 高橋 啓介、海老名 信乃

イ 監査事項

(イ) 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	令和5年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
酒田北港緑地展望台	4,933,000円	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日	酒田北港緑地展望台の施設、設備の維持管理、運営及び利用に関すること。

ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(12) GOOD LIFE ISLAND合同会社

監査実施年月日 令和6年11月11日

担当監査委員 奥山 誠治、松田 義彦

イ 監査事項

(イ) 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	令和5年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
山形県酒田海洋センター	2,469,000円	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日	山形県酒田海洋センターの施設、設備の維持管理、運営及び利用に関すること。
東ふ頭交流施設	－円	令和4年4月1日 ～ 令和24年3月31日	東ふ頭交流施設の施設、設備の維持管理、運営及び利用に関すること。

ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項）

(イ) 事業報告書の内容に誤りがあるもの

(内容)

事業報告書の複数の項目で実際の収入額、支出額と異なっているもの

項目（収入）自主事業

（支出）施設維持費、人件費、消耗品費、通信費

(13) 鼠ヶ関自治会

監査実施年月日 令和6年11月11日

担当監査委員 高橋 啓介、海老名 信乃

イ 監査事項

(イ) 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	令和5年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
マリパーク鼠ヶ関	2,298,000円	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日	マリパーク鼠ヶ関の施設、設備の維持管理、運営及び利用に関すること。

ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(14) 株式会社モンテディオ山形

監査実施年月日 令和6年11月11日

担当監査委員 奥山 誠治、松田 義彦

イ 監査事項

(イ) 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	令和5年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
山形県総合運動公園	420,713,000円	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日	山形県総合運動公園の施設、設備の維持管理、運営及び利用に関すること。

(ロ) 補助等に係るもの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	補助等対象事業費	補助等の金額	補助等の目的
山形県モンテディオ山形ホームタウン活動事業費補助金	101,544,526円	34,000,000円	地域貢献地域振興事業及びスポーツ普及振興事業に要する経費を補助する。

- ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし
- ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(15) 内外緑化株式会社

監査実施年月日 令和6年11月11日
 担当監査委員 高橋 啓介、海老名 信乃

イ 監査事項

(イ) 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管理施設名	令和5年度管理経費等	指定期間	業務の内容
健康の森公園	15,716,000円	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	健康の森公園の施設、設備の維持管理、運営及び利用に関すること。

- ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし
- ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(16) ふるさと公園管理運営企業体

監査実施年月日 令和6年11月11日
 担当監査委員 奥山 誠治、松田 義彦

イ 監査事項

(イ) 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管理施設名	令和5年度管理経費等	指定期間	業務の内容
最上川ふるさと総合公園	51,024,000円	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日	最上川ふるさと総合公園の施設、設備の維持管理、運営及び利用に関すること。

- ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし
- ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(17) 一般財団法人新庄市スポーツ協会

監査実施年月日 令和6年11月11日
 担当監査委員 高橋 啓介、海老名 信乃

イ 監査事項

(イ) 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管理施設名	令和5年度管理経費等	指定期間	業務の内容
最上中央公園	21,560,000円	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	最上中央公園の施設、設備の維持管理、運営及び利用に関すること。

- ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし
- ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(18) 東北警備保障株式会社

監査実施年月日 令和6年11月11日
 担当監査委員 奥山 誠治、松田 義彦

イ 監査事項

(イ) 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	令和5年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
米沢ヘリポート	6,353,000円	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日	米沢ヘリポートの施設、設備の維持管理、運営及び利用に関すること。

- ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし
- ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(19) 公益財団法人山形美術館

監査実施年月日 令和6年11月11日
 担当監査委員 高橋 啓介、海老名 信乃

イ 監査事項

(イ) 補助等に係るものの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	補助等対象事業費	補助等の金額	補助等の目的
山形県博物館共催事業 費負担金	115,453,592円	21,750,000円	県との共催事業による企画展及びテーマ展に要する経費を負担する。

- ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし
- ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(20) 株式会社パスラゴ

監査実施年月日 令和6年11月11日
 担当監査委員 奥山 誠治、松田 義彦

イ 監査事項

(イ) 補助等に係るものの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	補助等対象事業費	補助等の金額	補助等の目的
山形県山形ワイヴァンズ ホームタウン活動事業 費補助金	20,655,267円	10,000,000円	地域貢献地域振興事業及びスポーツ普及振興事業に要する経費を補助する。

- ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし
- ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(21) 山形県スキー連盟

監査実施年月日 令和6年11月11日
 担当監査委員 高橋 啓介、海老名 信乃

イ 監査事項

(イ) 補助等に係るものの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	補助等対象事業費	補助等の金額	補助等の目的
山形県第78回国民スポーツ大会スキー競技特別強化費補助金	46,859,150円	40,000,000円	第78回国民スポーツ大会の選手強化に関する事業に要する経費を補助する。
山形県競技スポーツ強化費補助金	239,000円	220,000円	国体候補選手強化事業及び基礎強化事業に要する経費を補助する。

ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし